



市議会 だより

たまの
No.187

9 月 定 例 会 の あ ら ま し

平成24年第4回定例会を9月6日から24日までの19日間の日程で開催しました。

この定例会では、14人の議員が市政全般にわたり、さまざまな質問を行い、市当局の考えをたどしました。また、平成24年度一般会計補正予算案や条例案など合計8件の議案が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。このほか、請願2件の審議(結果は19頁に掲載)を行うとともに、平成23年度各会計決算10件、決算関連議案2件を継続審査とし、全日程を終了しました。



玉野市議会議場

議会放映を倉敷ケーブルテレビ(玉野市回覧板チャンネル)と
インターネットでおこなっています。

議会基本条例素案へのご意見をお寄せください(詳細は15頁に掲載)

個人質問

(各議員の質問は、3項目までを要約し、掲載しております。)



拙速な保育園の民営化について 市の姿勢を質す

日本共産党 松田 達雄

保育行政について

議員 槌ヶ原保育園の民設民営化への方針案が示されたが、議会での十分な協議、検討がなされないまま、市は性急な手法で民営化推進を図ろうとしている。なぜ荘内地区で唯一の公立保育園を、突然民設民営化の方向へ舵を切ろうとしているのか。その必要性和方向転換に至るまでの経緯について伺いたい。また、市は平成20年2月に保育園の民営化を行うための基本的な基準やルールを定めた玉野市公立保育園民営化ガイドラインを策定している。その日程やスケジュールを無視して、性急に事業者を決定しようとして



槌ヶ原保育園

いるが、その理由を伺いたい。

市長 同保育園については、本年7月に1社会福祉法人から民設民営化に関する要望書が提出された。市としては、地域の保育ニーズの高まりに応じた定員規模の見直しや乳児保育等特別保

育の充実、施設環境の向上を図る上で、今回の要望は貴重な提案と考え、民営化を進めるに至った。

社会福祉部長 今回提示したスケジュール案がガイドラインに記載する内容とは異なり、日程等が若干早まったものであることは指摘のとおりである。一方で、実際の民営化の導入に当たっては、事業者側の立地の考え方など、市場の動向等を踏まえる必要があると考えている。そうした中で、今回具体的な提案があったため、このようなスケジュールとなった。

巨大地震、台風等への 防災対策について

議員 先般、内閣府が発表した南海トラフ沿いでの巨大地震発生による被害想定では、従来の推計を大きく上回り、岡山県内では震度6強の揺れによる建物の倒壊、火災、津波などで大きな被害が出ると想定された。近い将来必ず発生するときに、命を守るため、防災計画の見直し、対策強化が求められるが、その対応につい

て伺いたい。また、被害を最小限に抑えるためにも、住宅施設の耐震化や液状化対策、家具等転倒防止策、災害弱者救済などの予防対策の本格的な推進とともに、市民に対する防災の意識啓発など減災対策の強化が必要と考えるが、具体的な取り組みについて伺いたい。

総務部長 国から示された被害想定は、各自自治体にとって衝撃的なものであった。本市においても、今回の想定は重く、喫緊の課題であると強く感じている。今後は、本市の基本的な取り組み姿勢、方向性の再検討も含め、防災計画の見直しを進めていく。また、住宅の耐震化に関する補助制度と家具転倒防止策の有効性については、ホームページや広報紙、防災出前講座などで周知と啓発を図っていき

障がい者福祉施策の充実について

議員 先の6月議会において、本市の障がい者福祉費は県下同規模都市に比べて少なく、施策面でも遅れていることから、障がい者福

祉に係る予算増額を求めている。障がい者福祉施策に関し、県下他都市との比較について、その後の検討状況を伺いたい。また、相談事業に力を入れてほしいなどの要望が市に寄せられているが、相談支援事業の充実について今後どのように推進するのか。

社会福祉部長 一部の補助制度については、他都市と比較し若干の遅れはあるものの、発達障害を持つ未就学児への対応等、先進的な取り組みもあり、その他の施策についても他都市と比較して遜色はないと考えている。また、相談支援については、現在、市内3カ所で行っており、障害のある方などが自立した日常生活を送れるよう努めている。今後は、各地域の身体障害者相談員や知的障害者相談員と、また相談支援事業所等との情報交換に努め、相互連携を深めることで相談支援体制の充実を進めていきたい。

その他の質問事項

・霊園、市有墓地の管理・整備について



「海の道」の確保を願う

公明党 三宅 一典

離島振興について

議員 現在、石島と宇野港を結ぶ定期航路はなく、生徒を乗せるスクールボートが石島・胸上港間を定期的に通航するのみである。しかし、そのスクールボートさえも2年半後には、生徒の卒業とともに役目を終えようとしている。高齢化とともに、自ら船を運転できない島民も増えており、生活物資の買い出し、通院・通学等、島民の生活に石島・宇野港間の定期航路は不可欠である。今まで定期航路がなかったことが、石島の人口減少の大きな要因となり、このままでは石島で生活を維持できる世帯は減る一方である。この状況下、石島と宇野港を結ぶ定期航路の開始に関する嘆願書が出されているが、どのような対応を考えているのか伺いたい。

市長 石島との海上交通については、さまざまな手法がある中、どの手法を選ぶ

べきか国と詳細な協議を行っているところである。

政策部長 公共交通アンケートを実施し、島民ニーズの把握を行ったほか、中国運輸局の離島航路担当者から、運航形態の可能性について説明を受けるなど、石島と本土を結ぶ安定的な交通手段の確保に向け、情報収集に努めている。今後も、島民の意向を尊重しながら交通手段の確保について検討を進めたい。

宇高航路運航休止について

議員 宇高航路を運航する国道フェリーは、10月18日から1年間の予定で運航を休止する。休止期間終了後は利用状況を見極め、再開の判断をするとのことである。同社は今年6月から深夜便を廃止し、1日22往復から13往復への減便を実施している。過去数年間、燃料費の高騰などにより、航路維持は困難な状況であ

るが、通勤・通学者の生活航路でもあり、高速艇等による運航再開の可能性を探りたいと伺っている。宇高航路存続に向けた本市の対応について伺いたい。

産業振興部長 国道フェリーが休止の決断に至った思

いは重く受けとめている。今後、宇高航路の存続に向け、引き続き岡山県、香川県及び高松市と連携を図りながら、国に対し総合的な支援を要望していきたい。

防災対策について

議員 ①昨年3月の東日本大震災以降、震災により発生したガレキで海岸部に植樹地を造り、その上に地中



宇高国道フェリー

深く根を張る広葉樹の苗木を植える取り組みが行われている。苗木は森へと成長し、最終的には、津波発生時に壁となる減災効果が期待できる。「森の防潮堤」と呼ばれる取り組みであるが、本市においても実施する考えはないのか。

②駿河湾から日向灘にかかる南海トラフを震源地とする巨大地震に関し、国は最大32万3千人が死亡する被害想定を発表した。県内の被害想定についても、最大で死者約1千2百人とされ、その大半が地震による建物倒壊が原因であるとの想定である。このような想定に対する本市防災計画の見直しについて伺いたい。

総務部長 ①「森の防潮堤」については、本市の有する海岸線は44kmと長く、海岸部の地勢が複雑で土地所有

者も多岐にわたっており、一体的に整備を行うことが困難である。また、大規模な植樹面積が必要なことなど、さまざまな課題があり、今後、国の動向や先進他都市の状況を注視していきたい。

②来年2月を目途に詳細な被害想定が県から示される予定であり、その想定に基づき、本市防災計画の見直しに着手したい。防災教育の充実による自助・共助などの意識啓発や、広域自治体連携による市民生活の早期の復旧・安定などの要素を盛り込み、実効性の高い計画にしたい。

その他の質問事項

- ・黒田市政について
- ・「キッズビジネススタウンたまの」について

課題解決に向けた取り組みを

公明党 敏安 哲也



空き家対策

議員 人口減少等の影響による空き家問題は、年々深

刻化している。総務省の調査によると、平成20年10月1日現在の住宅総数5千758万6千戸に対して、空

空き家は75万6千9百戸と、全体に占める割合は約13%となっている。適正な管理がされていない空き家は、火災や放火、害虫の発生、不法投棄、野良猫の住み家になるなど、近隣住民の安全や住環境に悪影響を及ぼす原因となる。本来、空き家の管理責任は空き家の所有者にある。しかし、所有者が不明な場合や所有者が明らかでも適正な管理を行っていない場合、市民の安全・安心を確保する観点からも、自治体が空き家の適正な管理に関与する必要が生ずると考える。そこで伺いたい。

①新潟県見附市では、10月から空き家等の適正管理に関する条例を施行する。本市でも空き家対策条例を制定し、適正な管理に努めるべきと考えるが。

②経済的な理由で空き家の解体ができない市民のために、他の自治体では、空き家の解体費用の一部を補助しているところもある。本市でも空き家の解体費用に対する支援制度の創設を望むが。

市長 ①全国的に空き家の増加が顕著と認識しており、

長期間放置による倒壊の危険性、景観上の問題、近隣の住環境の悪化等が懸念される。空き家対策条例の制定は、先進自治体における事例の調査研究を進めているところであるが、条例制定による効果は未だ不鮮明な部分があることから、制度のあり方や有効性について検証する必要がある。今後、危険な空き家について、関係部署が連携を図り、適切な維持管理が行われるよう働きかけていきたい。

建設部長 ②住宅の維持管理は所有者の責任で行うことが原則である。空き家の解体費用に対する支援制度の創設は、今後、行政として対応可能な範囲を検証するとともに、関係部署と協議し、制度の公平性や有効性について調査研究を行っていききたい。

いじめ防止対策

議員 いじめの問題は「どこにでも」、「誰にでも」起こり得る。いじめの芽を見逃さない教育環境の整備が必要である。例えば、いじめは勉強ができるからいじめられることもあれば、勉強

強ができないといつていじめられることもある。また、暗いからと責められる場合もある。目立ち過ぎだと責められる場合もある。いじめは絶対にいじめられる側の責任ではない。いじめの方が100%悪いという考え方を徹底することが不可欠と考える。人をいじめて良い理由は絶対がない。他市では、いじめ等防止条例が施行されているところもある。本市でも条例制定に向けた検討を望むが。

教育長 いじめ防止条例の制定も一つの方法と考えるが、本市では、一人ひとりの子供を大切にした教育活動を展開していく中で、子供の健やかな成長のために、子供の実態をきめ細かく見守ることが重要と考える。今後学校、家庭、地域が協力して、いじめ問題の解決に取り組んでいきたい。

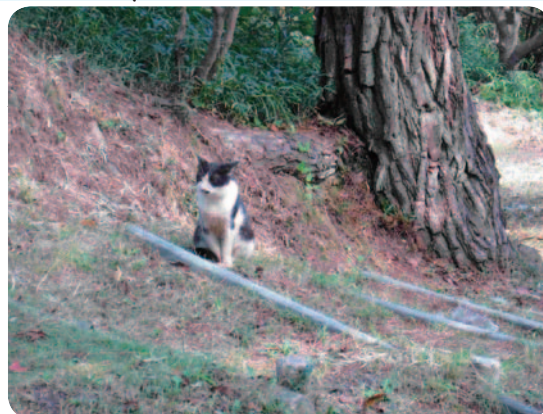
野良猫対策

議員 犬や猫のふん尿被害に困っているという声を多く聞く。犬、猫の飼い主のマナーの問題、野良猫の繁殖などが原因とされている。市内には、ボランティアで

野良猫を保護し、不妊や去勢手術を施して地域に返し、一代限りの命を全うさせる活動を行っている方がいるが、不妊や去勢にかかる手術費用の捻出に苦慮していると思う。不妊、去勢手術費用に対する一部助成を行っている自治体もあるが、本市でも野良猫の不妊、去勢手術費用に

に対する一部助成制度の創設を望むが。

環境水道部長 野良猫に対する不妊や去勢手術は、個体数の減少に向けた手段として有効と認識している。市としては、個人がモラルやマナーを守ることが重要と考え、現在、広報誌への



野良猫（深山公園）



人口減少社会において 先を見据えた施策の展開を望む

同志の会 小泉 馨

人口減少に対応した まちづくりについて

議員 ①人口は市の基本となる指標であり、政令市や中核市など自治体の区分を

決める際にも人口規模が要件の一つとなる。本市の人口は、この先減り続けると思われるが、市長はまちづくりを進めていく上で、今後の人口についてどう考え

正しい飼い方の特集記事の掲載や啓発チラシの配布など、周知に努めている。

ているのか。行政は人口規模を見極め、それに見合ったまちづくりが必要となってくる。公共施設やインフラ、子育ての問題など、さまざまなものも関係しているが、今後の本市の規模をどのように考えているのか伺いたい。

②市長は2期目の立候補にあたり、高齢者住宅も含めた公営住宅の建設をマニフェストに記載していた。具体的に、どのような内容の公営住宅を考えているのか伺いたい。

③定住化促進策として、問題となっている空き家利用は効果的と思われる。公的な機関をつくってそこで空き地を含めた空き家をコンドミニアムでできるシステムを考えるべきである。公的機関であれば玉野に移住を希望する人も市が関係することにより安心して空き家等の利用が促進され、人口増加に繋がると思われる。人口減少対策に向けた定住化促進をどう取り組むのか伺いたい。

④このたび、フェリ



市有住宅（和田地区）

―事業者が採算性の問題から、航路廃止を打ち出し、事業の休止を決定した。人口減少とともに市内経済が縮小していく中、今後、市内企業の撤退や閉鎖が懸念される。実際、統計上においても市内の事業所数は減少している状況である。行政として何か手立てがでないのか。

市長 ①現在の少子・高齢化社会において、人口はますます減少する方向にあると思っている。しかし、施策によって減少を一定水準でとどめ、場合によっては微増させる可能性はある。本市の人口は減り続けている現状だが、ある程度の規

模と人数がいないと地域のコミュニティは成り立たなくなり、市全体の運営に支障を来すことから、適正規模の人口を確保するための施策展開が必要と考える。

②定住化対策として、市営住宅の再編整備など、明確な将来像を計画していかなければならないと考える。併せて、市営住宅に限らない公共の住宅を作り上げることも必要と認識する。これらの両側面を意味してマニフェストの中に掲げた。

③今回新しく定住促進のプロジェクトチームが立ち上がる。現在、その準備を進めている段階である。その中で、素案ではあるが、市の役割として定住希望者に向けたバンクの設立など、具体的な案もある。今後新たな定住化促進施策に取り組んでいきたい。

④市内企業の従業員数や事業所数の動向をしつかりと見つけていかなければならないと考えている。統計上の事業所数は平成16年で一度底を打ち、その後、ピークの状態には戻っていないものの、微増の状況にある。減少した理由は、企業におけるオートメーション化の

進展や、人口問題などが考えられるが、市としては、人口減少社会の中で企業が行く末、方向性を含めて将来像を描いていかなければならないと考えている。



原点に立ち戻った 協働のまちづくりを

未来 谷口 順子

協働のまちづくりへの考え方について

議員 複雑かつ多様化する住民ニーズに的確に対応するためには、住民と行政が対等な立場で連携・協力し、課題を解決していく必要がある。本市では、昨年4月に官民協働のまちづくりを推進するルールとして、協働のまちづくり条例が施行された。具体的な取り組みとして、市内各種団体の社会貢献活動に対し、財政的な支援を行う協働のまちづくり事業が実施されている。本年9月には、この事業を利用した団体の意見交換会が行われたと聞かすが、各団体から寄せられた意見の内容を伺いたい。また、本事業の成果と今後の課題についても伺いたい。

市長 協働のまちづくり事業を利用した団体からは、幅広い年齢層を巻き込んで、多くの方々と活動したい、事業についての情報発信、情報提供を十分に行ってもらいたいとの意見や、補助率を8割から10割に引き上げてほしい、簡素な申請書類にしてもらいたい等の意見が寄せられた。また、本事業の成果としては、まちづくりに向けた市民の活力を引き出すことができたと考えている。今後は活動実績情報の提供等により、潜在的な活動団体の掘り起こしや利用促進に努めていきたい。また、申請書類の簡素化についても再検討し、多くの市民にとって利用しやすい、そして実効性のある制度へ見直しを行いたいと考えている。

市民の安全安心を守る観点に立った有害鳥獣駆除対策について

議員 ①現在、市内全域においてイノシシが出没し被害が発生している。深山公園においても例外ではなく、公園内でイノシシに遭遇したという市民からの声も耳にしている。事故が発生する前に公園内の危険箇所への立ち入りを禁止するなど、利用者への注意喚起や啓発が必要と考える。現在講じている対策と今後の対応を伺いたい。

②本市のイノシシ駆除については、大部分を猟友会に頼っている。駆除のための猟犬は個人所有であり、餌代等諸経費の負担は、猟友会の会員にとって多大なものと推察される。猟友会への委託料や捕獲補助金を引き上げる考えはないのか伺いたい。

産業振興部長 ①深山公園におけるイノシシ対策については、猟友会に駆除を委託している。毎週駆除ができるよう猟友会において日程を調整し、駆除を実施している。また、深山公園を



イノシシ出没注意啓発看板(深山公園内)

管理している公園緑化協会に注意喚起や啓発看板の設置を依頼しており、現在23カ所に設置されている。今後も、現在の出没状況を踏まえ、啓発看板の増設を行っていく。

②イノシシ駆除に対する委託料及び捕獲補助金については、現在の額が適正であるとは考えていない。現在、他市の状況を調査しており、今後見直しを図りたいと考えている。

障がい者施策について

議員 虐待により障害者の権利や尊厳が脅かされることを防ぐため、本年10月から障害者虐待防止法が施行

される。市町村においては、休日・夜間も速やかに対応できる障害者虐待防止センターの設置等が求められている。法施行後に向けた本市の体制について伺いたい。また、本制度の周知方法についても伺いたい。

社会福祉部長 障害者虐待防止法の施行に伴う本市の体制は、相談支援事業所への委託も検討したが、当面の間、市の直営による対応を予定している。具体的には、平日の日中に虐待の通報を受けた場合は、福祉政策課が対応し、夜間・休日は、市の宿直が通報を受けた後、担当職員に連絡し対応を図る予定である。通報を受けた後の対応は、訪問調査等により障害者の状況を確認し、虐待の事案に応じて、相談支援事業所などの支援提供機関を招集し、支援方法を検討していく考えである。また、制度の周知に関しては、県が作成を準備しているリーフレットを活用する予定である。今後、関係機関と協力し、障害者の取り巻く環境を注意深く見守ることができるネットワークづくりを推進していきたい。

その他の質問事項

・たまのミュージアムについて
・瀬戸内国際芸術祭について



協力体制を充実させ
更なる発展を

未来 赤松 通博

スポーツ少年団活動について

議員 ①本市のスポーツ少年団は、少子化によるスポーツ人口が年々減少し、団員不足による各少年団活動が厳しい状況にある。本市のスポーツ少年団の現状をどのように把握しているのか伺いたい。

②少年団活動において、本市の代表として岡山市のチームが県大会に出場している。他の行政区に所属するチームが本市の代表として上位大会に出場する現状に對し所見を伺いたい。

③灘崎町が岡山市と合併して5年が経過する。教育委員会として、軟式野球連盟に対し、地域的な枠組みを改めるよう指導することが望ましいと考えるが。

市長 ①現在、少子化の中でスポーツ少年団の参加人

数が減少している。かつて、本市は少年団活動に支えられ、スポーツ王国玉野と言われた。現在、ボランティアで頑張っていたいっている少年団関係者とともに、一致団結して本市のスポーツ振興に努めていきたい。

教育次長 ②団体や競技自体の経緯があると推察するが、本市の代表枠を他の行政区のチームが、本市の代表として上位大会に行くということについては、本市の子供たちのスポーツ振興から鑑みると違和感がある。

③スポーツ大会の参加資格を規定した要領や要項で定めるべきと考える。今後、野球少年団全体の課題として捉まえ、協議の場において議論を行い、改めてルールづくりを行うことが望ましいと考える。

玉野街づくり(株)について

議員 ①玉野街づくり株式会社
の経営は、依然として厳しい状況が続いている。平成24年度の中小企業基盤整備機構に対する返済状況を伺いたい。
②計画どおり返済する場合、年間2億数千万円が必要となる。計画の実行に向けた具体策を伺いたい。

③今年8月、メルカ2階

に「たまののミュージアム」がオープンした。市と観光協会、たまのの企画の役割分担について伺いたい。

産業振興部長

①中小企業基盤整備機構への返済は、昨年度、返済計画を策定し、平成23年度から25年度の年次割り計画および、改善計画を提出している。この計画に基づき、所定額を返済すると伺っている。

②改善計画書の中で経費節減、空き区画の解消へ向けたリーシング(※)を計画的に推進すると掲げられており、経営改善に向けた最大限の努力を行っているとしている。

③「たまののミュージアム」



商業施設 メルカ

は、いしいひさいち氏や一条ゆかり氏を始め、皆様の協力で成り立っており、信頼関係が絶対条件と認識している。観光協会はミュージアム事業の主体として、たまのの企画はグッズ開発や展示品の管理等において協力いただいている。それぞれの特徴を生かしてミュージアムの運営にあたる必要があると考える。

玉野市防災計画について

議員 8月29日に内閣府が南海トラフ巨大地震の被害想定を発表した。内容は、最大で32万人の死者が想定され、30都道府県に被害が

および、津波による死者が約7割を占めるとされている。また、岡山県では県内6市で震度6強、死者は1千2百人を想定している。本市においては震度6強、最大の津波の高さは3メートル、浸水域は6平方キロメートルと発表された。本市では9月2日に大規模な防災訓練を実施したところであるが、日中に実施したこともありスムーズな避難ができた。今後、夜間における防災訓練の実施が望まれるが。

総務部長 大規模津波防災総合訓練では、自主防災組



こども達の学力向上の取り組みを今以上に望む

たまのクラブ 藤原 仁子

玉野の教育 成績向上、いじめの対策について

議員 ①先の新聞報道で、岡山県の学力テストの成績悪化が深刻になっているという記事が掲載された。内容は、岡山県における今回のテスト結果がほとんどの項目で全国平均を下回り、前回よりもさらに全国との

組織29団体、自治会等3団体の計32団体、3千701名の市民が参加し、各地区で津波を想定した高台等への避難を実施した。現在、避難訓練に参加した団体からの課題集約を進めている。今後、他市の先進事例を参考に、夜間避難訓練の実施を検討していきたい。

その他の質問事項

- ・障害者施策について
- ・新しいシীবバス(コミュニケーションバス事業)

こども達の学力向上の取り組みを今以上に望む

たまのクラブ 藤原 仁子

格差を拡大させたとのことである。新たに加わった理科を除く平均正答率の全国順位は、小学校、中学校いずれも過去最低となったとの結果も出ている。この学力低下に対して、市の教育委員会としての認識と取り組みについて伺いたい。
②新聞報道によると、小学校の不登校発生率が全国最

悪との記事も載っていた。いじめや校内暴力、不登校に対する認識、取り組みについても伺いたい。

教育長

①今年度実施された全国学力・学習状況調査の岡山県の結果は、非常に厳しいものであると認識している。教育委員会としては、今回の結果を踏まえ、全小・中学校に対して、調査の問題を解くことを通して、問題になれさせることや、児童・生徒の学習の定着状況を把握することなどの取り組みを指示している。
②校内暴力、不登校については、解決しなければならぬ喫緊の課題として重く受けとめている。校内暴力については玉野警察署等と連携を図り、各校に対して毅然とした指導を指示し、不登校に対しては、市内各学校にスクールカウンセラーを配置するなど対策を講じている。

23年台風12号のその後の対策について

議員 昨年の台風で、田井地区、東高崎地区、後閑地区、八浜地区が床上浸水し大きな被害を受けた。八浜

※リーシング … 一般的にはリース業務や賃借のこと。

不動産業界においては賃貸の不動産物件に対してテナント付けを行い、仲介業務を行うこと。

地区における市の対策として、大型排水ポンプの設置及び、県との交渉で庄田川のかさ上げを実施することになった。この工事のスケジュールと、工事完成までに台風が来た場合の対応策を伺いたい。

環境水道部長 今年度

設置する八浜地区雨水ポンプは、現在設計が完了し、9月末に工事の入札を予定しており、今年度末の完成を目指

しているところである。庄田川については、既に工事着手しており、9月中旬に完成する予定と県から聞いている。また、工事完成までに台風の接近などにより大雨が予想される場合は、事前に仮設ポンプを設置して対応したい。

瀬戸内国際芸術祭への取り組みについて

議員 前回の芸術祭では、本市は実行委員会に入っていないことから蚊帳の外に置かれ、本市は観光客が通過するだけの状況であった。しかし、今回は実行委員会にも加わり、宇野港



庄 田 川

を中心に作品の展示やイベントも開催される予定であり、岡山県側からの玄関口として、情報が集まる拠点を目指すとのことである。

そこで、芸術祭に向かう観光客が市内に宿泊し、本市を拠点に豊島、直島へ行くことができるよう、前回の反省を参考に、市内で安価な宿泊施設の提供が必要と考える。今後、市内の旅館業者とタイアップするなど、観光客の回遊に向けた取り組みが必要と考えるが。

産業振興部長 今回の瀬戸内国際芸術祭は、宇野港周辺が正式に会場となり、さらには中心市街地への回遊が期待されることから、市

内での宿泊は極めて重要と考えている。芸術祭の開催に伴い、7月に設立した瀬戸内国際芸術祭玉野おもてなし推進委員会の委員として、岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合玉野支部にも参加いただいており、現在は各旅館業者等と対応についてのヒアリングを実施しているところである。今後は、市内の宿泊情報を集約し、ホームページ等を活用して情報発信をしていくと



市民参加の構築により まちの活性化を

公明党 安原 稔

民間活力の活用について

議員 ①玉野市を少しでも魅力のあるものになりたい、自分の可能性を試してみたいと前向きに取り組んでいる市民も数多くいる。一方、人間関係の希薄化により地域活動に取り組む人材が不足し、地域での人材発掘が課題となっている。真剣に市民参加を目指すならば、市民ニーズに合った取り組みを構築すべきである。どのような市民参加を望んでい

ともに、旅館業者に対して、芸術祭期間中の特別料金の設定などの提案も行っていきたい。

その他の質問事項

- ・公共施設整備のその後について
- ・石島住民の介護サービスについて

まちの活性化を

るのか提示するなど、地域の人材を掘り起こすためのビジョンを示すべきと考えるが。

②現在、宇野港周辺では中心市街地の活性化に向け、全国から若手芸術家を呼び込む移住プロジェクトである「うのづくり」等、若者が中心となった地域づくりが進められている。瀬戸内国際芸術祭の



温浴施設建設地(宇野港東側)

開催される来年3月には温浴施設も開業し、民間の活力が具現化される。宇高航路の問題など乗り越えなければならぬ課題もある中で、若者を中心に県外からの移住者が増えるなど関心が高まっている。若者の挑戦を応援し移住促進を進めるべきと考えるが。

③本市には老朽化した公共施設が多く、現在、公共施設の再編整備についてプロジェクトチームで検討が行われている。施設の建て替え等には多額の費用が必要であり、大変厳しい財政状況になると推察される。民間資金を利用し、民間に施設整備と公共サービスの提

供をゆだねる手法である PFI の導入を図るべきと考えるが。

総務部長 ①地域の人材を掘り起こすためには、地域活動に参加するきっかけを提供することが必要と考えている。今年度から実施する地域カルテの作成においては、地域づくりに関わりを持つようとする人が新たに現れるよう、地域での活動経験がない人も気軽に参加でき、発言しやすい形式で行っていく。

政策部長 ②現在、本市への移住および定住についてプロジェクトチームを立ち上げる準備を進めている。本市への移住者をいかに応援していくかについても、移住に関わった人達へのヒアリング等を通じ、プロジェクトチームの中で検討を進めていきたい。

③現在、老朽化施設の今後のあり方について検討を進めているが、適正かつ効率的な公共サービスの提供を図る手法として、PFI の導入による効果やリスク等、さまざまな視点から慎重に研究、検討を進めていきたい。

南海トラフ巨大地震について

議員 ①9月2日に市内全域で実施された大規模津波防災総合訓練には、約3千7百名の市民参加があり、地震・津波に対する関心の高さが表れていた。当日は、

市民センターの館長が無線で避難所の状況を報告すると聞いていたが、巨大地震に対する手段としては余りにもお粗末である。現場の状況をリアルタイムに伝えるシステムの導入について伺いたい。

②文部科学省から公立学校の非構造具材の耐震対策状況調査が公表された。今回調査対象となった非構造具材とは、天井、窓ガラス、照明器具、外装、内装、設備機器などである。県内では、本市を含む20市町村において耐震化対策が未実施

となっている。子供を預かる学校では、とりわけ防災力の向上が求められ安全対策の充実が急がれるが、今後の耐震化対策について伺いたい。

総務部長 ①本市に適した同報型情報システムの検討を進める中で、災害対策本部と現場、双方向の情報伝達が可能なものも含め、緊急時の情報伝達手法の多面的な比較を行っており、今年度中には方向性を定めた

い。

教育次長 ②現在進めている校舎等構造体の耐震化を実施していく中で、非構造具材の耐震化についても同様に行っていく。今後、国からの支援策拡充も考えられることから、国・県の動向を注視し計画的な実施を検討していきたい。

となつてい



スピード感を持ち 各種施策の早期実現を

未来 三宅 宅三

定住促進について

議員 全国的に少子・高齢化が進み、本市においても

昭和51年をピークに人口減少が続いている。人口減少は市民生活の活力の低下を招くだけでなく、地域経

済や財政にも大きな影響を及ぼし、地域の存続に関わる深刻な問題である。快適で豊かな暮らしを創設できる施策の展開が急務と考える。定住促進につながる事業を総合的に推進する定住促進課の新設を望むが。

市長 定住促進の動きは全国の自治体で展開しており、厳しい都市間競争が繰り広げられているところである。本市では、本年6月に玉野市シティーセールス戦略を策定し、住んでみたい、訪れてみたいと思われる魅力あるまちづくりを進め、在住の市民にも玉野に住み続けてもらうことを目指している。今後、定住促進プロジェクトチームにおいて、さまざまな施策の検討を進めていきたいと考えており、定住促進に向けた組織の必要性についても検討していきたい。

東地域のまちづくりについて

議員 本年度策定した玉野市総合計画後期基本計画には、地域の方向性を市民センター単



東児市民センター・県道倉敷飽浦線

位で区分し、より身近な地域の方々の方向性を定めている。そこで伺いたい。

①山田市民センター管内の防災対策として、高潮対策工事の具体的な整備計画を伺いたい。

②東児市民センター管内においては、市内中心部や岡山市街地とのアクセス強化に向けた具体的な整備計画を伺いたい。

③石島港と宇野港の定期航路開設を求める嘆願書が、県内外の4万6千人を超える署名により市長に提出された。今後、石島港と宇野港を結ぶ海上交通の確保を強く望むが。

建設部長 ①山田地区の高潮対策は、今年度、県によ

る山田港胸上地区の整備に引き続き、早期に山田港東浜地区の整備に着手する予定である。市としても、平成 25 年度には災害対策用ポンプの新増設を各地区と協議して実施していきたい。

②県道倉敷飽浦線の内、西田井地から梶岡地内までの延長 1120 メートルが、バイパスルートとして平成 25 年度末に供用開始の予定である。

政策部長 ③平成 23 年 10 月に石島住民を対象に実施した公共交通アンケートでは、現在は自家用船を操縦できるが、将来、船を運転できなくなったときが心配であるとの意見が多く寄せられた。今後、石島住民の意向を十分に尊重した交通手段の確保について検討していきたい。

農業振興について

議員 農業従事者の高齢化と後継者不足等により農業者人口が減少し、市内全体に耕作放棄地が増加している。そこで伺いたい。

①地域における人と農地に関する問題解決を主眼に置き、持続的な力強い農業を

目指すため、国は本年度から「人・農地プラン」事業を始めた。事業の進捗状況と今後の計画を伺いたい。

②本市は雑穀生産に力を入れているが、生産者数と出荷量の増加がみられない。今後、雑穀への転作に対して助成金を交付すべきと考えるが。

産業振興部長 ①新規就農者への給付金や農業集積への協礼金など、「人・農地プラン」事業のメリットを十分に活用するため、早期のプラン策定が望ましいと考えている。しかし、制度内容がわかりにくいことやメリットを受けるための条



玉野の教育の立て直しを

同志の会 北野 良介

教育について

議員 ①日本の教育を取り巻く環境は、大変困難な時期にある。教育に関わる多くの問題が複雑に絡み合い、結果として学ぶ意欲の低下、学力の低下に至っているのではないかと考えている。価値観の多様化や、児童・

件が厳しいことなどから、現在のところ、市内就農地域において策定には至っていない。今後、要件を満たす対象者が就農する地区から早期にプラン作成に取り組んでもらい、作成したプランをモデルに説明会等を開催し、制度の周知を図るとともに、希望地区のプラン作成に協力していきたい。

②地域の実情に即して支援が可能となる農地資金制度の検証を行い、雑穀生産振興に向けた効果的な支援策を検討していきたい。

生徒を取り巻く環境の変化とスピードに対応が難しいため、全ての責任が教育行政にあるとは思っていない。しかし、現在の状況を見る限り、岡山、玉野の教育は立て直しが必要であると考えるが、市長の見解を伺いたい。

②教育行政において、教育



おさらい会

うこともあるが、しっかりと議論し、小学校低学年の学力を現在のレベルより 1 段も 2 段も底上げする取り組みを行うべきと考えるが。

市長 ①市長と教育委員会は、教育施策を展開していく上で互いに目指す最終目的は同じであるべきである。玉野で生まれ育つ子供たちには、立派な社会人になっ

てもらいたいという気持ちがある。子供たちに何が残せるか、何ができるかということが重要である。今後、子供たちに必要な教育施策を教育委員会と相談しながら確実に実施していかなければならないと考えている。

②教育委員の選任は、市長として自分の意思が反映できる貴重な機会である。その構成については、教育分野の専門家を始め、特に保護者代表にも委員を担ってもらいたいという意向があり、必ず 1 名の就任をお願いしているところである。

③全国の学力調査の結果が出たが、学力というものは、最も重要な問題である。なぜ、岡山県及び本市の数値がここまで悪いのか、教育委員会ではいろいろと議論されたが推察するが、どのような反省を行い、また原因をどう捉えているのか。

④岡山県及び本市の学力が低いのは、小学校の低学年の学力に問題があるのではないかと考える。予算を伴

今後委員の構成については、バランスを重視しながら

ら、各分野の意見が反映される機会の確保ができるよう努めていきたい。

教育長 ③ 今回の学力調査の結果について、原因を考察した上で、どのような対策を講ずるべきか真剣に議論している。調査結果が悪かった主な原因としては、考える力の育て方が少し欠けていたのではないかと思われる。今回は基礎型の学力が要求される調査であったが、本市の場合には旧態依然の指導が主に行われていたのではないかという反省に立っている。

④ 現在、教育現場においては、小学校の低学年だけではなく、6 年間の期間で基礎学力の向上に向けた取り組みを行っている。低学年については、3 年生を対象におさらい会を行っているところである。低学年の学力向上対策は、今後とも学校や地域の方に協力してもらいながら、確実に実施していきたい。

面等の改善点について伺いたい。

総務部長 ① 被害想定が提示されるまでの対策については、市民の防災・減災意識を高める啓発活動や自主防災組織の育成を進めていく予定である。また、災害情報伝達用システムや市役所来庁者の避難マニュアルの検討なども進めていきたい。

② 今回の訓練では、深山公園に災害対策本部を設置したが、市役所や避難場所との無線連絡において、一定の高さにアンテナを設置しなければ、良好な電波状態が確保できなかった。また、現状の施設設備では、各種情報機器の利用に限りがある等の課題が明らかになった。今後、臨時災害対策本部となり得る他の施設の検討も含め、調査を進めていきたい。



臨時災害対策本部

施策の具体的な年次計画である実施計画の着実な実行と成果を積み上げなければならない。人口減少が続く中、実施計画の遂行に向けた取り組みについて、市長の所見を伺いたい。

② 市民会館や市民病院など、公共施設の老朽化が著しい本市において、今後の整備計画は避けて通れない重要な課題である。施設の建て替えや新設、さらに施設の集約配置など、計画策定に向けての進捗状況を伺いたい。

市長 ① 人口減少に歯止めをかけるためには、安心し

て子供を産み育てられる環境づくり、中心市街地の活性化、雇用の創出及び定住促進など、さまざまな施策を的確かつ効果的に展開していく必要がある。自らリーダーシップを発揮するとともに、事業の進捗や状況の変化に伴う軌道修正など機敏かつ柔軟に対応し、必要な意思決定を行いながら的確な実施計画の推進に取り組んでいきたい。

「鳥獣被害防止対策」の取り組み強化について

議員 本市に生息する鳥獣は、イノシシ、ヌートリア、シカ等が上げられるが、特にイノシシによる農作物への被害が毎年増加傾向にある。現在、荘内地区や東児地区を中心にイノシシ防護



体制強化による

安全安心の確保を

同志の会 有元 純一

安全・安心を確保する「防災・減災対策」の強化について

議員 ① 国から発表された南海トラフ巨大地震の被害想定見直しを受け、来年 2 月を目途に、県から各市町村の被害想定が提示される予定である。県から本市の被害想定が出されるまでの間、どのような対策を進め

るのか伺いたい。

② 先日、大規模津波防災総合訓練が国・県及び岡山市の主催で開催された。本市においても、3 千名を超える市民の参加により、全市一斉の避難訓練が実施された。今回の訓練においては、市役所周辺の液化化等を想定し、深山公園のセンターハウス内に臨時の災害対策本部が設置されたが、運用

将来の展望を見据えた「活力ある街づくり」について

議員 ① 本年 4 月に玉野市総合計画の中間見直しが行われ、今後 5 年間の後期基本計画が策定された。5 年後の将来像を目指して、各

柵の設置を進めているが、未設置地区への取り組みについて伺いたい。また、高齢化率が高い地域では設置作業が困難となっている。行政の主導で設置ボランティアの募集等を行う考えはないのか伺いたい。

産業振興部長 イノシシ防護柵の設置については、地区民総意での要望を農業委員や各地区の区長、農業土木指導員に依頼しており、地区の要望に基づき設置計



市民の安全を第一に考えた施策展開を

日本共産党 西淵 大助

市民病院について

議員 ①本市では公共施設のあり方検討委員会を立ち上げ、玉野市全体の方向性を検討している。年内に公共施設白書を策定、年度内には公共施設の方向性を示すところであるが、市民の安全を第一に考え、災害時の医療拠点として市民病院施設の耐震化や新設計画を行政が責任を持って示すべきと考えるが。

②勤務医の負担軽減および

画を作成していく。また、設置ボランティア募集については、今後、国・県に対し制度の充実を働きかけていきたい。

その他の質問事項

・将来を担う「子供たちの育成・自立」への取り組みについて

院として相応しい施設整備の方向性を検討していくこととしている。今後の玉野圏域の医療機関の状況を勘案し、その中で自治体病院のあるべき姿を追求していくことが、市民病院を含む行政の責任と考えており、病院経営の健全化に取り組む中で、施設整備の方向性を検討していきたい。

患者の待ち時間短縮に向け、玉野市民病院経営改善計画に電子カルテの導入を検討するとあるが、進捗状況を伺いたい。

市長 ①病院施設の整備については、平成24年度が開始年度となる玉野市総合計画後期基本計画において、老朽化した施設設備改修等の計画的な実施や耐震化、改築など、地域の実情を踏まえた拠点病



玉野市民病院

学校給食について

議員 ①平成23年9月議会の一般質問で、食物アレルギーを持つ児童・生徒への学校給食の対応について改善を要望したが、その後の状況を伺いたい。

②他市では食物アレルギーのある児童・生徒の視点に立ち、学校給食における食物アレルギー対応の手引を作成し活用している。本市でも同様に、手引を作成すべきと考えるが。

教育次長

①アレルギー体質の児童・生徒に対して、1回の給食にアレルギーとなる食材を複数使用しないことや、卵や乳製品にアレルギーがある児童・生徒が多いことから、卵の使用は月に2回にするほか、卵や乳製品を含んだ食材を極力使用しないなど、できる限りアレルギー食材の使用を少なくした。また本年3月には、試験的に5大アレルギーを除去した献立の提供に取り組んでいる。今後、児童・生徒が一品でも多く食べられる献立を日々の給食において提供していくよう、より一層の努力をしていきたい。

②アレルギー対応の手引については、他市の状況を参考に、早い時期に作成したい。

自然エネルギーについて

議員 東日本大震災後のエネルギーに対する意識の変化を踏まえ、新エネルギーの活用、省資源、省エネルギーやリサイクルの推進など、地球環境に負荷の少ない社会の構築が必要である。本市において温室効果ガスの排出を大幅に削減し、低炭素社会の構築を目指すには、地域に見合った自然エネルギーの導入が必要と考える。そこで、本市における資源量調査を実施し、持続可能な社会の実現に向けた各種施策を展開すべきと考えるが。

環境水道部長

自然エネルギーを基盤とした社会の構築の推進は、二酸化炭素の削減だけでなく、自然との共生や安全で安心できる生活環境を確保し、持続可能な循環型社会の構築が重要と認識している。本市では、昨年度に策定した新玉野市環境基本計画の中で、太陽光やバイオマスエネルギー

等、自然エネルギーの普及促進を掲げている。本年度は、住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を補助することで自然エネルギーの利用促進に努めている。今後、新エネルギー利用施策の展開にあたり、資源量調査の実施も含め、各種施



子どもたちに

正しい歴史教育を

同志の会 渚 洋一

子ども達へ領土問題を明確に教える教育について

議員 現在、我が国固有の領土である北方4島はロシアに、竹島は韓国に不法に実効支配されている。唯一、尖閣諸島は実効支配されていない状況だが、近い将来奪われる可能性がある危機的な状況下にある。領土問題は日本の歴代政治家が問題を先送りしてきた大きなツケであると考ええる。この領土問題について、本市が採用している教科書にはどのように記載されているのか。また、その内容で日本の子供たちがしっかりと領土について学習できると

策の検討を進めていきたい。

その他の質問事項

・住宅リフォーム助成制度について

考えているのか。

教育長 中学校社会科の学習指導要領では、我が国の領域をめぐる問題にも着目させるようにしている。現在、本市で使用している公民の教科書においては、北方領土や竹島、尖閣諸島は日本固有の領土と記載するとともに、それぞれの問題にも触れている。各校での授業においては、広い視野に立ち、さまざまな資料に基づいて多面的、多角的に考察することを通して、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、国民として意識を育むよう取り組んでいる。

市長は思い切った施策を展開せよについて

議員 市長は就任後7年間、市財政の窮状を訴え続け、新規の箱物は作らず、我慢に我慢を重ねて中期財政計画の大幅な改善を行った。しかし、先人が作った箱物も既に寿命が到来しており、更新時期を迎えている。我が玉野市は合併せずとも十分運営していくことができると判断し、自主自立、自己決定、自己責任という自治体経営に舵を切ったが、最低限必要な公共施設は建設すべきと考える。今後、新たな公共施設の建設及び老朽化した公共施設の対処をどのように考えているのか伺いたい。

市長 本市の公共施設は、既に老朽化が著しく更新時期を迎えるものも少なくない状況である。また、耐震基準に適合しないものもあると推測される。安全で災害に強いまちづくりを推進している本市においては、重要な課題と認識している。市長就任当初は箱物の建築に対して批判的な声が多かったが、将来に向けて必要なのは建設すべきとの声

が多く寄せられるようになった。現在、公共施設のあり方検討プロジェクトチームにおいて公共施設白書を作成中であり、今後、白書に基づいて方向性を検討する計画である。

防災について

議員 先般、内閣府から南海トラフ巨大地震による被害想定が発表された。本市における被害想定値は震度6強、津波の高さ3メートル、津波到達時間は200分程度とのことであった。これを受けて、9月2日に岡山沿岸8市町において巨大地震による津波を主眼に置いた大規模な防災訓練が実施され、本市からも自主防災組織を中心とする多くの市民が参加したとの報道があった。これは本市住民の危機意識の高さを表していると思われるが、今回の防災訓練における反省点等について伺いたい。また、今回は事前に準備した訓練であったが、今後

多くの市民が危機感を持つよう、さらなる取り組みが必要と考えるが。

総務部長 このたびの「大規模津波防災訓練」は、訓練名称に「津波」という文字があったため、津波による被害がないと思われる沿岸部以外の地域の方から参加の必要性について多数の問い合わせがあった。また、地域等における他の大規模行事と日程が重複していたことなどの反省すべき点があった。今後、同様の避難訓練を実施する場合には、日程調整などを含め、多くの方が参加できるよう配慮したい。また、防災意識の醸成については、危機感の高まりを損なうことのない



大規模津波防災総合訓練

よう、防災出前講座の実施等で啓発に努めていきたい。

その他の質問事項

- ・鳥人幸吉「鳥人間大会」開催について
- ・フェリー問題について
- ・石島への定期航路開設について



スピードと構想力で

災害復興を進めよ

宇野 俊市

「日本が破綻する」前に、玉野市民をどうするか！

議員 ①昨年末、大阪ダブル選挙で圧勝した橋下徹大阪市長率いる大阪維新の会に熱い視線が注がれている。橋下氏の唱える大阪都は、かつて東京市を統合して東京都としたように、大阪府、大阪市を廃止して新しく大阪都を設置するという構想である。なぜ今維新なのか、市長の所見を伺いたい。

②東日本大震災から1年半が経過したが、被災地の復興と災害の収束が着実に行われているとは言いがたい。国は復興ビジョンを一日も早く提示しなければならぬが、政府の東日本大震災復興構想会議が提言をまとめたのは震災から3カ月が経過した頃である。その内

容は総花的かつ抽象的であり、具体的な復興計画は示されていない。復興構想会議は委員15名と検討部会19名で構成されているが、大所帯の協議では時間を要し明確な指針を打ち出せるはずがない。本市でも、八浜地域に甚大な浸水被害をもたらした台風災害から1年が経過した。

児島湖の水位低下に向けた対策を協議するため、岡山市、倉敷市、早島町及び玉野市の3市1町で構成する児島湖流域浸水対策会議を設立したが、国と同様に大所帯の協議ではスピード感を持った対策は困難と考えるが。また、対策会議における今後の浸水対策



児 島 湖

についても伺いたい。

③教育の目的は、世界中どこに投げ出されても、裸一貫で生きていける生存力をつけることにあり、日本の学校では、学習指導要領に基づいて、先生が生徒に「これが正しい」という答えを教える教育を行っている。一番大切なリーダーシップ、考える力、伝える力などは身につかず、「右向け右」と言われれば、何の疑問も持たず右を向く人間に成長していくことが懸念される。日本の学校教育は、答えや手本がないと何もできない人間を育てようとしていると感じるが、教育長の所見

を伺いたい。

市長 ①大阪都構想の実現に関わる大都市特別区法が8月29日に参議院で可決された。地方の実情を踏まえ大阪府、大阪市の発意が尊重された結果として評価されるものである。自主自立した行政経営を将来にわたって持続していくためには、自己決定、自己責任の原則により、主体的な政策形成が求められており、さらなる地方分権を進めることが重要である。大阪都構想と地方分権の流れは同じ方向であると考えているが、維新、いわゆる変革の進め方については、さまざまな議論があると考えている。

政策部長 ②児島湖流域における浸水被害の問題など、広域にわたるものについては、本市単独で決定し進めていくことが困難な場合もあり、各関係機関と連携を図りながら協議する必要があると考えている。

総務部長 ②児島湖流域の浸水対策としては、上流に位置する市・町と協力し、台風接近前にあらかじめ調整池等の水位を下げ、上流の雨水貯留能力を大きくすること、雨水が児島湖へ

短時間で大量流入することを防ぐ対策等を進めていく。将来的には、保水性の高い道路舗装や、公園整備時にもため池を配置するなど、児島湖への流入水量の低減に向けた総合的な対策を含め、協議会を通じて、さまざまな研究を行ってみたい。

また、潮の干満に伴う締切堤防の樋門操作以外による児島湖の水位管理についても、国に調査研究を粘り強く働きかけていきたい。

教育長 ③子供たちの自分で考える力や社会で生きていくために必要な力を育てることは大切である。市内各校では、生きる力を育成するために教育活動全般を通して、基礎的な知識等の習得だけでなく、思考力、判断力、表現力を育むべく、さまざまな取り組みを行っている。自ら考え判断し行動する力を身につけ、社会の中で主体的に生きていくことができる子供の育成に向け、引き続き取り組んでいきたい。

～パブリックコメントの実施～

「議会基本条例」素案について、皆さんからのご意見をお待ちしています。

基本条例制定への 取り組み

玉野市議会では、昨年 6 月に議会改革特別委員会を設置し、市民に開かれた議会を目指して、議会改革をさらに継続、発展させていくために、議会基本条例の制定に取り組んでおります。

議会改革特別委員会では、20 回以上の会議を開催し、さまざまな視点から議論を重ね、基本条例の素案を取りまとめ、本年 6 月には、議員全員協議会を開催し、条例素案について、全議員で協議・検討いたしました。

その後、議会改革特別委員会ですらに検討を加え、このたび、議会基本条例の素案が出来上がり、市民皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施することとなりました。

今後、寄せられたご意見をもとに、さらに協議し、今年度中に議会基本条例を制定したいと考えております。

基本条例素案への 意見募集

議会基本条例素案について、皆さんのご意見を募集します。

【募集期間】

11月1日(木)

～12月26日(水)

【閲覧場所】

- ・ 市役所 4 階議会事務局
- ・ 市役所 2 階情報公開室
- ・ 行政情報コーナー
- ・ (各市民センター、図書館、すこやかセンター、ミネルバ)
- ・ 市議会ホームページ

【提出方法】

意見書(様式は任意)に住所・氏名・電話番号を記入の上、郵便・ファックス・Eメールでお送りください。(Eメールアドレス(※)はページ下に記載しております。)

【提出先・問合せ】

〒706・8510

玉野市宇野 1・27・1

玉野市議会事務局

電話 32・5566

FAX 31・1909

【その他】

◇いただいたご意見は、内容を取りまとめ、市議会の考え方を付して市議会ホームページで公表します。住所・氏名の公表、個別の回答はいたしません。

◇住所・氏名等が記載されていない場合や、電話・口頭でのご意見はお受けできません。

※議会だよりでは、紙面の都合上、条例素案の条文のみを掲載しております。

上記閲覧場所では、解説付きのものをご覧いただけます。

基本条例素案

前文

地方議会は、市民から直接選挙で選ばれた議員と市長とで構成された二元代表制のもと、緊張ある関係を保ちつつ、日本国憲法に定める地方自治の本旨の実現

を目指すものである。

地方分権のもと、自治体の権限が一層拡大する中、議事機関としての議会は、立法機能を十分発揮しながら、市民の多様な意思を反映させるための議論、市政の監視評価、政策立案、情報の公開、市民への報告などが求められており、市議会の役割はますます重要になっている。

我が玉野市は、瀬戸内海の風光明媚な海岸線や山々に恵まれ、国の重要港湾である宇野港を擁する船と港のまちとして栄え、山海の資源に育まれ、先人達が営々として築いてきた。今後市民一人ひとりが安全・安心に暮らせるよう努め、幸せで豊かなまちの未来を築いていく必要がある。

玉野市議会は、これまでの議会改革の取り組みをさらに推進し、公正、透明で「真に開かれた議会」を確立し、市民とともに、地域における民主主義と住民自治を発展させ、市民福祉の向上と、よりよい玉野市の未来を築いていくものである。

る。

ここに、本市議会は、市民の信託に全力を挙げて応えていくことを決意し、責任と強い意志を持ち、最高規範として全議員の総意により、玉野市議会基本条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、議会及び議員が担う役割を果たすために必要な基本的事項を定めることにより、議会の活性化及び市民参加を基本とした、市民の信託に込められる、真に開かれた議会運営の実現を図るとともに、地方自治の本旨に基づき公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

(最高規範性)

第2条 この条例は、議会における最高規範であり、議会に関する他の条例及び規則等は、この条例と整合を図るものとする。

第2章 議会及び議員の活動原則

(議会の活動原則)

第3条 議会は、市民を代表する議事機関であることを自覚し、市長及び執行機関(以下「市長等」という。)による市政運営を監視及び評価するとともに、次の各号に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

(1) 公平性及び透明性を確保し、市民にわかりやすく開かれた議会とすること。

(2) 市民の多様な意見を把握し、政策立案及び政策提案の強化を図るとともに、把握した意見を市政に反映させる議会運営を行うこと。

(3) 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第109条の2第4項に規定する議会運営委員会で定めた事項を遵守するとともに、不断の見直しを行うこと。

(4) 市民参加が促進されるよう市民の関心が高まる議会運営を行うとともに、積極的な広報活動を行うこと。

(議員の活動原則)

第4条 議員は、その責務を認識し、次の各号に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

(1) 議会が言論の場であること及び合議制の機関であることを十分認識し、議員間の自由な討議を重んじること。

(2) 市政全般について、個別及び地域別等の市民意見を把握するとともに、自らの資質を高めるため常に研鑽を行い、真に市民の代表としてふさわしい活動をする。

(議決責任)

第5条 ①議会は、市の最高意思決定機関として議決責任を深く認識するとともに、その結果について市民に説明する責任を有する。

②議案に対する議決の賛否は、議決責任の観点から原則として公表する。

(会派)

第6条 ①議会の会派(以下「会派」という。)は、政

策を中心とした同一の理念を共有する議員で構成し活動する。

②会派の代表者で構成する各会派代表者会議は、各会派の意見を把握、集約し会派間の意見調整を行う。

(全員協議会)

第7条 ①議会は、市政及び議会に係る諸事項について討議するため、全員協議会を設置する。

②全員協議会に関することは、別に定める。

第3章 市民と議会の関係

(情報公開及び市民参加)

第8条 ①議会は、市民に対する説明責任を十分に果たすため、議会の活動に関する情報公開を積極的に行うものとする。

②議会は、本会議のほか、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会(以下「委員会」という。)及び全員協議会を原則として公開する。

③議会にあっては、法第100条の2の規定による専門的知見の活用、委員会にあっては、法第109条第5項及び第6項の規定による公聴会及び参考人制度を十分に活用し、市民の専門的又は政策的識見等を議会の討議に反映させるよう努めるものとする。

(市民との意見交換及び議会報告会)

④議会は、請願及び陳情を請願又は陳情する者による政策提言として位置づける

とともに、その委員会審査においては、これら提案者の意見を聴く機会を設けることができるものとする。

第9条 ①議会は、市民との意見交換の場を積極的に設け、市民の多様な意見を聴取するとともに、議員の政策立案能力が向上するよう常に研鑽を行うこととする。

②市政の諸課題に的確に対処するため、市政全般にわたって議員と市民が自由に

情報及び意見を交換するため議会報告会を開催する。

③議会報告会に関することは、別に定める。

第4章 議会と市長等の関係

(議会と市長等の関係)

第10条 議会は、二元代表制の下、市長等と常に緊張ある関係を構築し、事務の執行の監視及び評価を行うとともに、政策立案、政策提言等を通じて、市政の発展に取り組まなければならない。

(1)本会議における一般質問等議員の発言は、論点及び争点を明確にし、市民に分かりやすい言葉を用いるよう努めるものとする。

(2)議長から本会議及び委員会等(議会の開催するすべての会議を含む。)への出席を要請された市長等は、議長又は委員長等(各種会議の議長又は座長を含む。)の許可を得て議員の質問及び質疑に対して、論点を明

確にするため反問することができる。

(政策等形成過程の説明要求及び評価)

第11条

①議会は、市政に関する重要な政策、計画、施策及び事業等(以下「政策等」という。)を含む議案等が市長から提出されたときは、次に掲げる事項の説明を求め、市長は政策等の決定過程の説明を行うものとする。

(1)政策等を必要とする背景

(2)提案に至るまでの経緯

(3)他の自治体における類似する政策との比較検討結果

(4)市民参加の有無とその内容

(5)玉野市総合計画との整合性

(6)財源措置及び将来にわたるコスト計算

(7)その他議会審議に必要な事項

②議会は、前項における政策等の提案審議に当たっては、立案、執行における論

点及び争点を明らかにするとともに、執行後における政策評価を行うものとする。

(予算及び決算審議における政策等の説明)

第12条

①議会は、予算及び決算の審議に当たっては、前条第1項の規定に準じて、議員に対して分かりやすい施策別又は事業別の説明を市長に求めるものとする。

②前項の規定による市長の説明は、資料をもって代えることができる。

(報告及び資料の要求)

第13条

①議会は、市長等に対し、次に掲げる報告を求めるものとする。

(1)玉野市総合計画を実現するための長期的で重要な計画の策定状況

(2)審議会等の開催状況の概要

②議会は、議案審議等に当たり、市長等に対し、必要に応じて資料の提出を求めることができるものとする。

(議決事件の追加)

第14条 法第96条第2項に規定する議決事件については、別に条例で定める。

第5章 議員間討議

(自由討議)

第15条 ①議会は、言論の場であることを十分に認識し、議員相互間の自由で闊達な討議(以下「自由討議」という。)による運営を行うものとする。

②議会は、本会議及び委員会において議員、委員会及び市長から提出された議案並びに市民等から提出された請願、陳情等の審議等に当たっては、議員相互間の議論を十分に尽くすものとする。

③議員は、自由討議を活用し、議案の提出を積極的に行うよう努めるものとする。

④自由討議に関することは、別に定める。

第6章 委員会の活動

(委員会の活動)

第16条 ①委員会は、その専門性及び特性を生かして必要の都度開催し、あらゆる行政課題に迅速かつ柔軟に対応するものとする。

②委員会審査に当たっては、原則としてその審査を公開するとともに、市民に対して分かりやすい議論を行うよう努めなければならない。

第7章 政務調査費

(政務調査費の執行及び公開)

第17条 会派及び議員は、調査研究、政策立案等に資するために必要な経費の一部として交付される政務調査費については、適正に執行するとともに、その使途及び結果について、透明性を確保するため公開しなければならない。

第 8 章 議会及び議会事務局の体制整備**(議員研修の充実強化)**

第 18 条 ① 議会は、議員の政策立案等の機能強化を図るため、議員研修を行うものとする。

② 議会は、議員研修の充実強化に当たり、広く各分野の専門家、市民等との議員研修会を積極的に開催するものとする。

(調査機能の充実)

第 19 条 ① 議会は、市政の課題に関する審査、諮問又は調査のため必要があると認めるときは、議決により学識経験者等で構成する調査機関を設置することができる。

② 議会は、議案の審査又は市の事務に関する調査のため必要があると認められるときは、学識経験を有する者等に専門的事項に係る調査・報告を行わせることができる。

③ 第 1 項の調査機関について必要な事項は、別に定める。

(議会事務局の体制整備)

第 20 条 議会は、議員の政策形成及び立案機能の支援体制を充実させるため、議会事務局の調査・法制執行機能の充実強化を図るものとする。

(議会図書室の充実)

第 21 条 議会は、議会及び議員の調査研究に資するため、議会図書室の充実に努め、その有効活用を図るものとする。

(議会広報の充実)

第 22 条 議会は、情報技術の発展を踏まえた多様な広報手段を用いて、多くの市民が議会及び市政に関心を持つよう議会広報の充実を図るものとする。

第 9 章 議員の政治倫理・定数・報酬**(議員の政治倫理)**

第 23 条 議員は、市民の信頼及び信託に応えるため、市民全体の代表として自覚と良識を持ち、議員としての品位を保持し、高い倫理観を持って行動しなければならない。

(議員定数)

第 24 条 ① 議員定数は、議会が有する機能を十分に発揮し、市民の意思を的確に市政に反映させるため、議会において活発な議論が行われるよう、定めなければならない。

② 議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点及び他市との比較のみならず、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮しなければならない。

③ 議員定数については、別に条例で定める。

(議員報酬)

第 25 条 ① 議員報酬の改正に当たっては、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮しなければならない。

② 議員報酬については、別に条例で定める。

第 10 章 条例の検証**(条例の検証及び見直し手続き)**

第 26 条 ① 議会は、一般選挙を経た任期開始後、できるだけ速やかにこの条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会で検証するものとする。

② 議会は、議員にこの条例の理念を浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後速やかに、又は、随時この条例の研修を行わなければならない。

③ 議会は、第 1 項の規定による検証の結果に基づき、必要に応じてこの条例の改正を含む適正な措置を取らなければならない。

なければならない。

④ 議会は、この条例を改正するときは、本会議において改正の理由、内容及び背景等を詳細に説明しなければならない。

附 則

この条例は、平成〇年〇月〇日から施行する。

議会で決まったこと

9 月定例会

人 事

◇教育委員会委員の任命

岡本 和徳
藤原 一師

◇固定資産評価審査委員会
委員の選任

藤原 素女
延原 政憲
山本 勝典
東川 清隆

報 告

▽専決処分の報告(24 年度
一般会計補正予算)

(総務文教)

□23 年度健全化判断比率の
報告

□23 年度土地埋立造成事業
会計資金不足比率の報告

□23 年度市民病院事業会計
資金不足比率の報告

□23 年度水道事業会計資金

不足比率の報告

□23 年度下水道事業会計資
金不足比率の報告

条 例

▽火災予防条例の一部改正
(総務文教)

予 算

▽24 年度各会計補正予算
(内は補正後の予算額)

一 般 会 計

追加 4 億 7 4 7 5 万円
(23 2 億 2 5 3 0 万円)

(3 常任委員会)

〇 介 護 保 険 事 業 会 計

追加 3 1 4 4 万円
(61 億 9 6 1 1 万円)

〇 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計

追加 42 万円
(9 億 2 6 6 6 万円)

(以上 2 件・厚生)

そ の 他

▽工事請負契約の締結
(八浜小学校校舎耐震改
修工事)
(総務文教)

▽境界確定に係る控訴の提起
(産業建設)

決 算

▽23 年度各会計決算

一 般 会 計

歳入 2 3 9 億 0 0 4 3 万円
歳出 2 3 2 億 1 7 5 2 万円

(3 常任委員会)

〇 市 民 病 院 事 業 会 計

(収益的収支)
収入 21 億 5 8 7 9 万円
支出 22 億 9 1 7 5 万円

(資本的収支)
収入 1 億 8 4 2 1 万円
支出 1 億 8 4 2 1 万円

〇 国 民 健 康 保 険 事 業 会 計

歳入 79 億 8 2 8 7 万円
歳出 75 億 4 1 9 0 万円

〇 介 護 保 険 事 業 会 計

歳入 57 億 4 0 0 3 万円
歳出 57 億 1 1 9 2 万円

〇 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計

歳入 8 億 5 3 9 8 万円
歳出 8 億 5 1 4 1 万円

(以上 4 件・厚生)

〇 水 道 事 業 会 計

(収益的収支)
収入 15 億 5 6 0 6 万円
支出 13 億 9 3 3 9 万円

(資本的収支)
収入 1 億 2 4 9 8 万円
支出 5 億 7 2 5 1 万円

〇 下 水 道 事 業 会 計

(収益的収支)
収入 21 億 4 9 3 6 万円
支出 18 億 7 0 1 1 万円

(資本的収支)
収入 20 億 8 4 6 6 万円
支出 30 億 2 8 4 7 万円

〇 競 輪 事 業 会 計

歳入 1 3 3 億 0 2 7 4 万円
歳出 1 3 0 億 4 7 7 7 万円

〇 海 洋 博 物 館 事 業 会 計

歳入 6 0 8 7 万円
歳出 6 0 0 3 万円

〇 土 地 埋 立 造 成 事 業 会 計

歳入 6 5 2 5 万円
歳出 2 7 5 万円

(以上 5 件・産業建設)

▽23 年度水道事業会計未処
分利益剰余金の処分

▽23 年度下水道事業会計未
処分利益剰余金の処分

(以上 2 件・産業建設)

※決算及び決算関連議案は、
9 月定例会で継続審査と
し、委員会での審査後、
11 月に開催の臨時議会で
審議する予定です。

請 願

【不採択となったもの】

▽「子ども・子育て新シス
テム」にもとづく保育制
度改革に反対する意見書
提出を求める請願書

(厚生)

▽私学助成の拡充強化を求
める請願書

(総務文教)

□「本会議で報告されたもの
◇「委員会審査を省略したもの
▽「委員会審査をしたもの
「」「審査した委員会名

行政視察

市議会の各委員会では、今後の政策提言に活かすため、各自自治体の先進的な取り組みを調査研究しています。

○議会運営委員会

議会改革特別委員会

7月11日～13日

▽福井県越前市

- ・議会報告会
- ・正副議長立候補制の導入

▽愛知県犬山市

- ・議会報告会
- ・自由討議の手法

▽埼玉県所沢市

- ・議会報告会
- ・参考人制度の活用
- ・自由討議の手法

○総務文教委員会

10月22日～24日

▽千葉県船橋市

- ・防災MCA無線

▽千葉県成田市

- ・コンプライアンス条例

▽千葉県習志野市

- ・公共施設マネジメント白書

○産業建設委員会

10月24日～26日

▽新潟県十日町市

- ・芸術祭の取り組み

▽新潟県南魚沼市

- ・暮らしまちなみ出合い空間整備事業

▽東京都武蔵野市

- ・雨水貯留浸透施設設置事業

○厚生委員会

10月30日～11月1日

▽鹿児島県鹿児島市

- ・病院運営

▽鹿児島県霧島市

- ・介護ボランティアポイント制度

▽福岡県北九州市

- ・子育て支援施策

お知らせ

「たまの市議会だより」

表紙用写真の募集

「市議会だより2月号」の表紙を飾る写真を募集します。

【応募資格】

玉野市在住の方

【応募方法】

①版以上のカラープリントまたはJPEG形式でCD-Rに保存した電子データを議会事務局まで送付してください。電子メールでも結構です。

【応募締め切り】

平成24年12月25日必着

【その他】

◇採用者には直接ご連絡させていただきます。

◇応募された作品は返却できません。

◇被写体の肖像権は、応募者の責任において承諾を得られたものに限りです。

◇住所、氏名、連絡先電話番号を記載し同封してください。

【応募先】

〒706・8510

玉野市宇野1・27・1

玉野市議会事務局

会議録の閲覧ができます。

本会議の会議録は定例会終了後、2ヶ月程度で完成し、市役所、図書館、市民センター等でご覧いただけます。

また、市議会ホームページにも掲載しますのでご覧ください。

次の定例会は12月です。

議会の日程は、開会の約1週間前に開催される議会運営委員会で決定します。

お問い合わせは議会事務局へ
電話 32・5566

QRコード



玉野市の高齢化率は、約31%になりました。社会保障費は増加の一途をたどっています。手をこまねいていると益々膨らむ一方で、他方、各自自治体においては、人口減少対策として福祉施策の充実が競うよう

に行われています。自立都市玉野として、既に突入している少子・超高齢社会をいかに生き抜くか、真剣に考えなければならぬ時にきています。

「福祉」とは「幸せ」

厚生委員長 谷口 順子

い、介護のお世話にならない」ことに尽きます。7月から実証運行が始まった新しい公共交通体系においても、高齢者の移動手段を確保するなど、介護予防としての目的が含まれており、そうした分野を超えた市全体としての検討が必要と考えています。「玉野市民元氣プロジェクト」として、皆様が「より健康に、より幸せに」お過ごしいただくための施策を、高齢者のみならず若年・青年者や子どもに対しても組み立てていけば、社会保障費も抑えられ、そして「市民の元氣」にも繋がるかと考えています。

国において、社会保障と税の一体改革関連三法が成立しましたが、肝心の社会保障改革については未だ不透明な状況です。そうした中、厚生委員会では、この度、平成23年度決算審査を行いました。市民の皆様、生命と健康を守るため、そして、さらなる福祉向上、市民サービスの向上を図るため、来年度予算に向けて、各委員から活発な意見が出されました。

「福祉」とは「幸せ」を意味すると、大学の時に学びました。43歳と若輩の委員長ではございますが、市民の皆様が、より「幸せ」を実感できる玉野市の実現のため、頑張ってください。どうか、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。